

第七次鹿島市総合計画（素案）

（基本構想・基本計画）

- 1 第七次鹿島市総合計画策定までの過程
 - ① 庁内の各専門部会において作成した案を「部会案」とします。
 - ② この「部会案」をたたき台として策定企画委員会にはかり、修正を重ね決定したものを、庁内成案＝「素案」とします。
 - ③ この「素案」をたたき台として、市議会や総合計画審議会、パブリックコメントにはかり、その意見を反映したものを「案」とします。
 - ④ この「案」をもって、市議会に上程します。

- 2 「成案」の作成（議会上程）までは、随時、最新の社会情勢や将来見とおしの変化などを反映するために、施策の追加・修正などを行うこととします。

第1編	序論	
1	総合計画策定の目的	4
2	総合計画の位置づけ	4
3	計画の構成と目標年次	4
4	総合計画策定のコンセプト	5
5	鹿島市の概要	6
第2編	基本構想	
1	目指す都市像	7
2	施策の基本的考え方	8
3	将来人口と人口に対する考え方	10
4	まち・ひと・しごと創生総合戦略	12
第3編	基本計画	
第1章	産業の振興	
1	農業・林業・水産業	17
2	商業・工業	20
3	新たな産業の創出と支援	22
4	観光	23
第2章	福祉・保健・医療の充実	
1	社会福祉（地域・高齢・障がい）	24
2	児童・子育て支援	26
3	生活困窮者支援	28
4	保健・医療・年金	29
第3章	都市基盤の整備・環境の保全	
1	都市基盤	30
2	生活環境	33
3	自然環境	34
4	伝統的町並みおよび集落の保存と活用	35
第4章	安全安心	
1	防災・減災	36
2	交通安全・防犯	37
3	感染症対策	37
第5章	教育文化の向上	
1	学校教育	38
2	社会教育	39
3	文化・芸術	40
4	スポーツ	41
第6章	計画を推進するために	
1	みんなですすめるまちづくり	42
2	行財政運営	43

第七次鹿島市総合計画体系図

基本構想		基本計画	
		施策の項目	施策の具体項目
<p style="text-align: center;">目指す都市像</p> <p style="text-align: center;">みんなが住みやすく、暮らしやすいまち</p>	<p style="text-align: center;">施策の基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強いまちづくり ・ 「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環をめざす ・ みんなですすめるまちづくり 	産業の振興	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業・林業・水産業 2 商工業 3 新たな産業の創出と支援 4 観光
		福祉・保健・医療の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉（地域・高齢・障がい） 2 児童・子育て支援 3 生活困窮者支援 4 保健・医療・年金
		都市基盤の整備・環境の保全	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市基盤 2 生活環境 3 自然環境 4 伝統的町並みおよび集落の保存と活用
		安全・安心	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災・減災 2 交通安全・防犯 3 感染症対策
		教育文化の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育 2 社会教育 3 文化・芸術 4 スポーツ
		計画を推進するために	<ol style="list-style-type: none"> 1 みんなですすめるまちづくり 2 行財政運営

第1編 序論

1. 総合計画策定の目的

鹿島市では、2016年度（平成28年度）から2020年度（令和2年度）を目標年度とする5年間の第六次総合計画を策定し、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりを目指し取り組んできました。

この間、超少子高齢化や地域経済の低迷などの社会経済情勢の急激な変化をはじめ、地震や豪雨など市民の生活を脅かす大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症の世界的流行による生活様式の変化、経済活動の収縮など、私たちを取り巻く環境は大きく変化してきました。

第七次総合計画は、第六次総合計画の検証に加え、市民からの意見などを取り入れ、更に、現在の社会経済情勢や今後の展望を踏まえた計画とします。

鹿島市においては、以下の理由により第七次総合計画を策定します。

- ① 市の様々な分野の個別計画において目指すべき方向性を同一にするため
- ② 市民と行政が支え合い、協力して、みんなで鹿島のまちづくりに取り組むため

総合計画は、まちづくりの基本的な方向性そのものであり、これを策定し、明らかにすることは目標をみんなで達成していくための意思統一の手段だと捉えています。

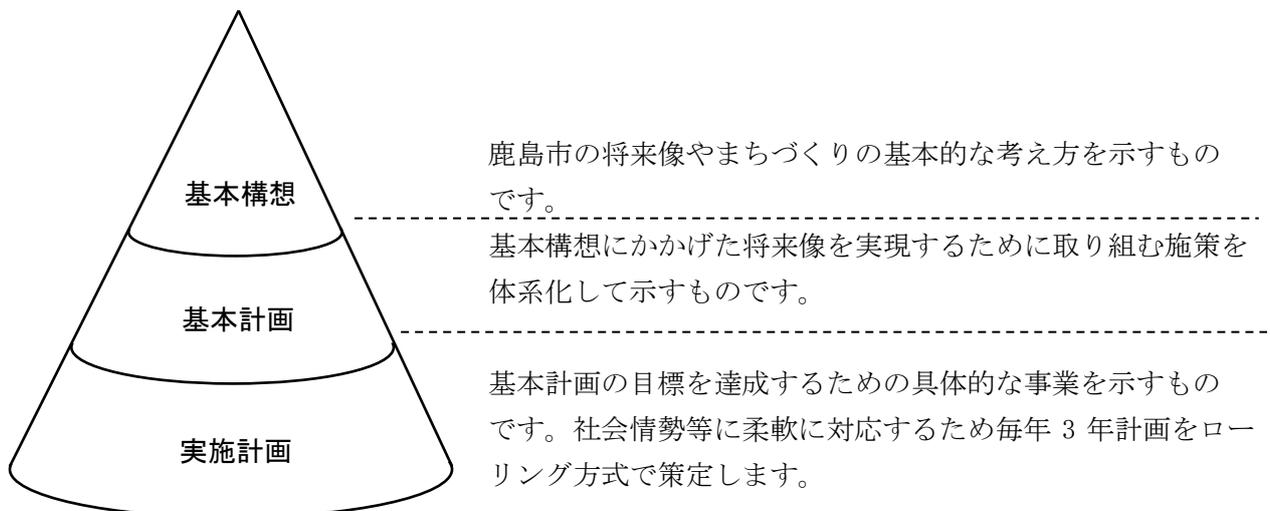
2. 総合計画の位置づけ

総合計画とは、鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたもので、市のすべての活動の根拠となる最上位の計画です。

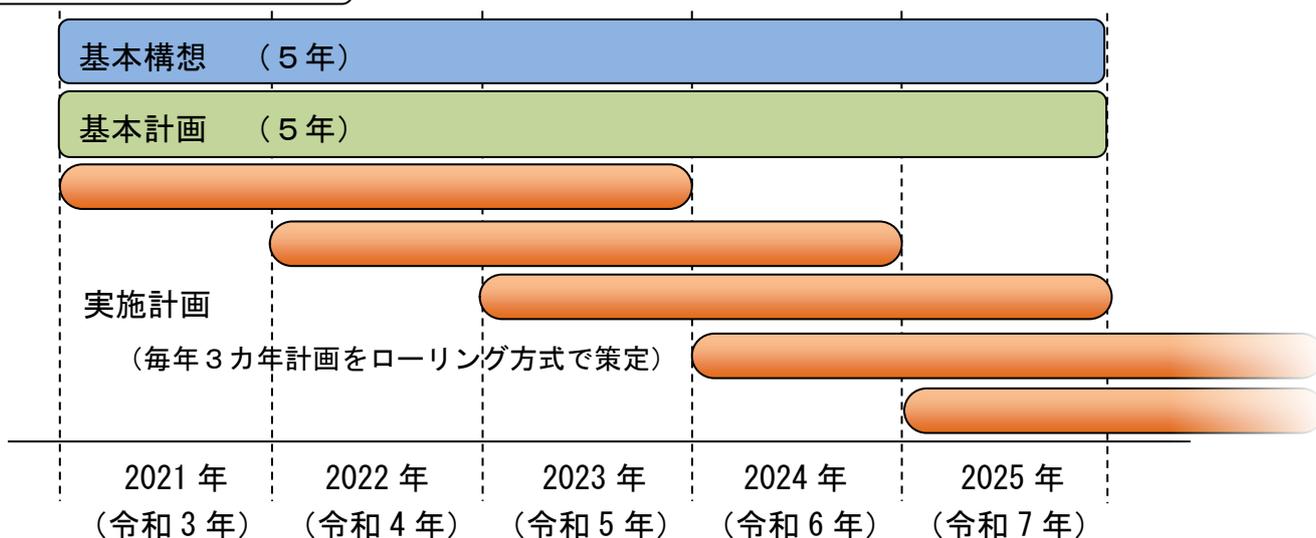
市民、地域などと行政がともに連携、協働して、誰もが住みやすく、暮らしやすいまちづくりに取り組む指針となるものです。

3. 計画の構成と目標年次

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成されており、基本構想・基本計画は2021年度（令和3年度）を初年度とし、5年後の2025年度（令和7年度）を目標年次としています。



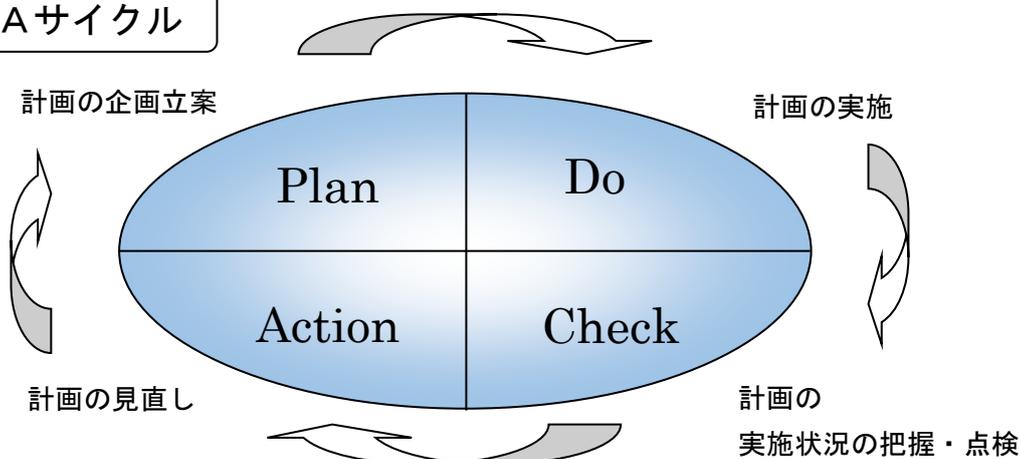
総合計画 計画期間



4. 総合計画策定のコンセプト

- 基本構想・基本計画は5年間
目まぐるしく変動する社会情勢に柔軟に対応するために、5年間の計画期間とします。
- 簡単な言葉で表現します
市民の皆様が見てわかりやすい計画になるように、行政用語や専門用語をできるだけ使用せず、簡単な言葉で、コンパクトな文章を心がけます。
- 計画実現のために目標を定めます
目指すまちづくりの進捗状況を検証するため、施策や事業の数値目標を設定します。
- これまでの事業の成果を反映します
第六次総合計画の事業の成果や課題を整理し、第七次総合計画に反映させます。
- その他の計画と整合させます
個別計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を取り、統一性をもった総合的な計画をつくります。

PDCAサイクル

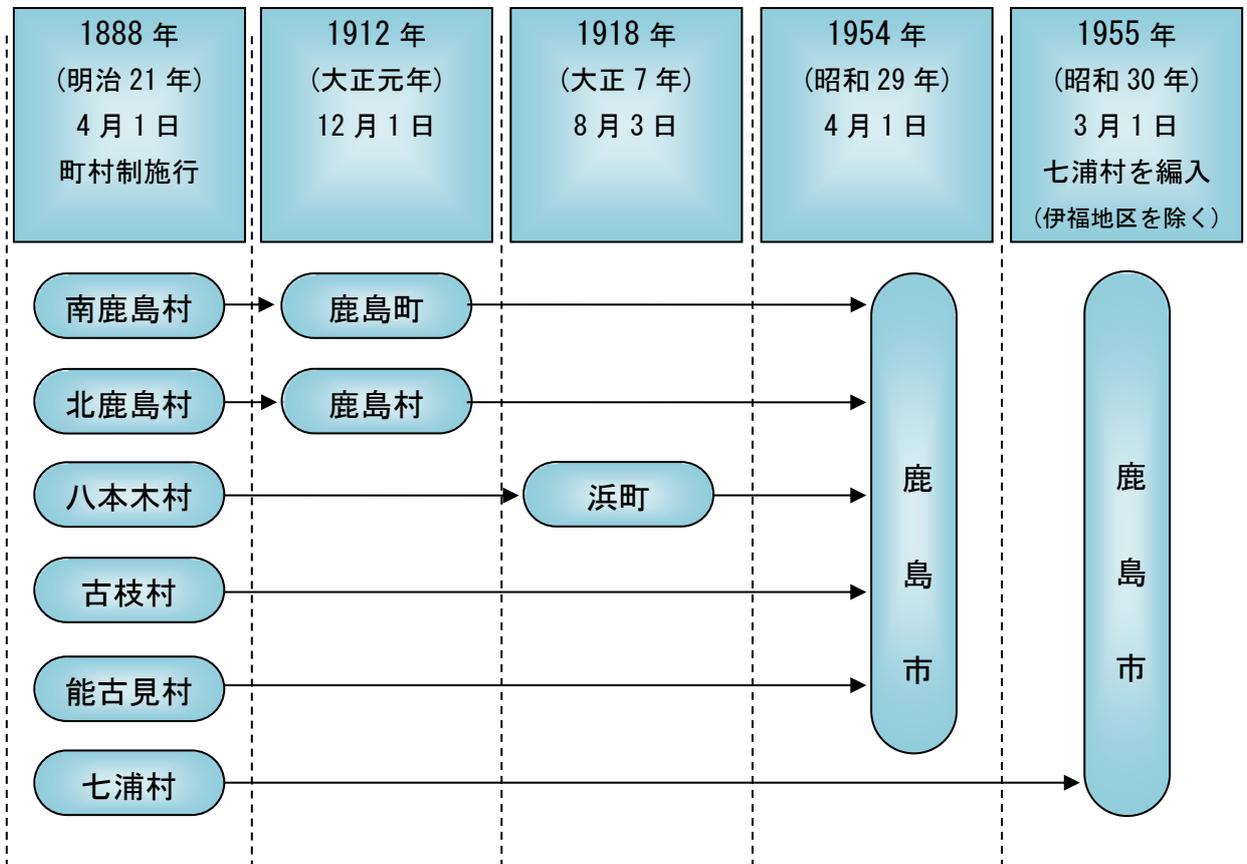


毎年、計画の進捗状況の把握と点検を行いながら、より効果的な施策の展開ができるよう3年ローリング方式で策定する実施計画に反映させていきます。

5. 鹿島市の概要

(1) 沿革

本市は、佐賀県の南西部に位置し、江戸時代は鍋島氏の城下町として栄え、明治以降は県南西部地域における政治、経済、文化の中心地として発展してきました。



(2) 本市をとりまく状況の変化

本市をとりまく状況は、様々な場面において、以下のように目まぐるしく変化していきます。

これらを踏まえ、第七次総合計画を策定する上で、近い将来見込まれる主な時代の流れを整理し、対応策を講じる施策を盛り込みながら、第七次総合計画を策定しています。

(制度など)

- ・東京オリンピックの開催
- ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会
佐賀大会の開催

(建物・交通など)

- ・九州新幹線西九州ルートの開業
- ・有明海沿岸道路の福富ICまでの開通
- ・新市民会館の完成
- ・肥前鹿島駅前整備

(今後の社会経済状況の展望)

- ・超高齢化による福祉関連（介護、医療、年金）
保障費の増大
- ・交通弱者の増加
- ・インフラの老朽化
- ・防災、減災への意識の高まり
- ・情報通信技術の発展（AI、ロボットなども含む）
- ・Society5.0の実現
- ・持続可能な開発目標（SDGs）の推進

第2編 基本構想

1. 目指す都市像

「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」

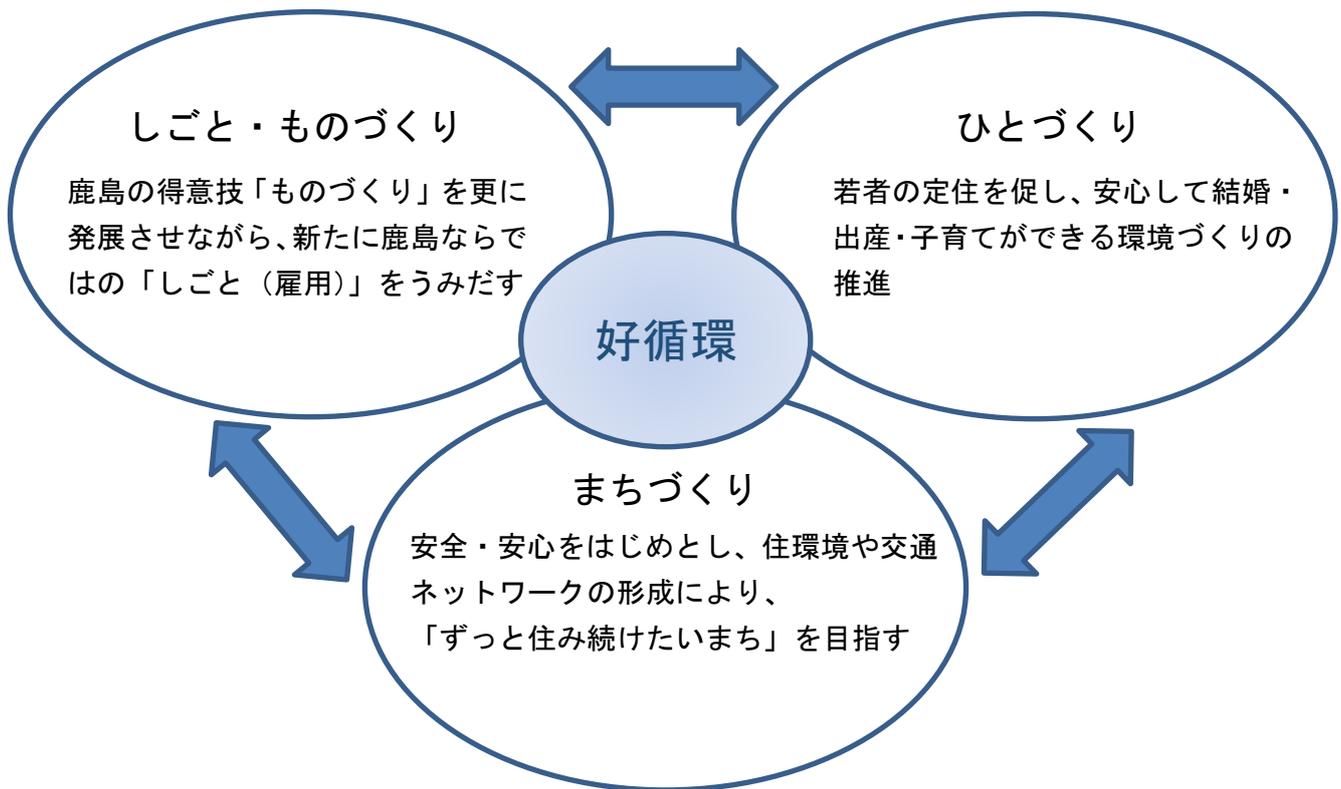
鹿島市が目指す都市像は「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」です。

本市は、豊かな自然に囲まれ、多くの伝統文化が残るまちで、鹿島市の宝（自然・文化・ひと・技術）を大切に守り続けてきました。

これからも、鹿島らしく地域性、地域力を活かして、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。

2. 施策の基本的考え方

○「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環を目指します。

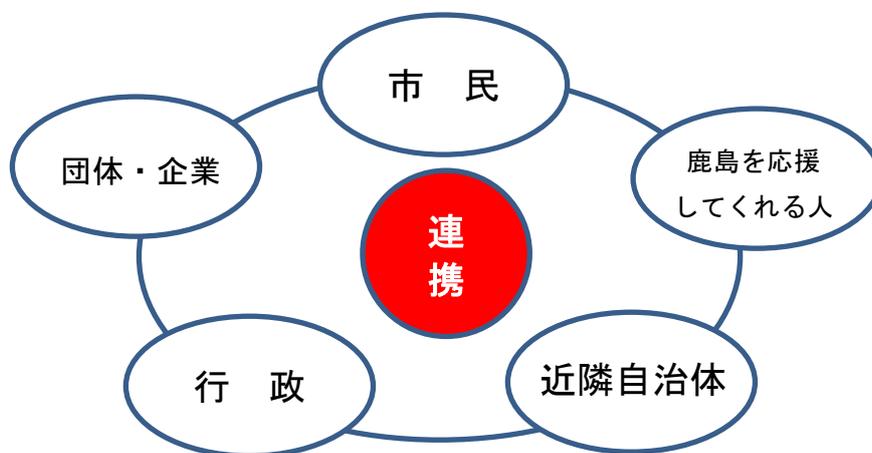


しごと・ものづくり	で「若者の流出に歯止めをかけ」
ひとづくり	で「若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくり」
まちづくり	で「鹿島の魅力を活かしたまちづくり」を実現する

これらが好循環でつながることで、人口減少に歯止めがかかっていくと考えます。

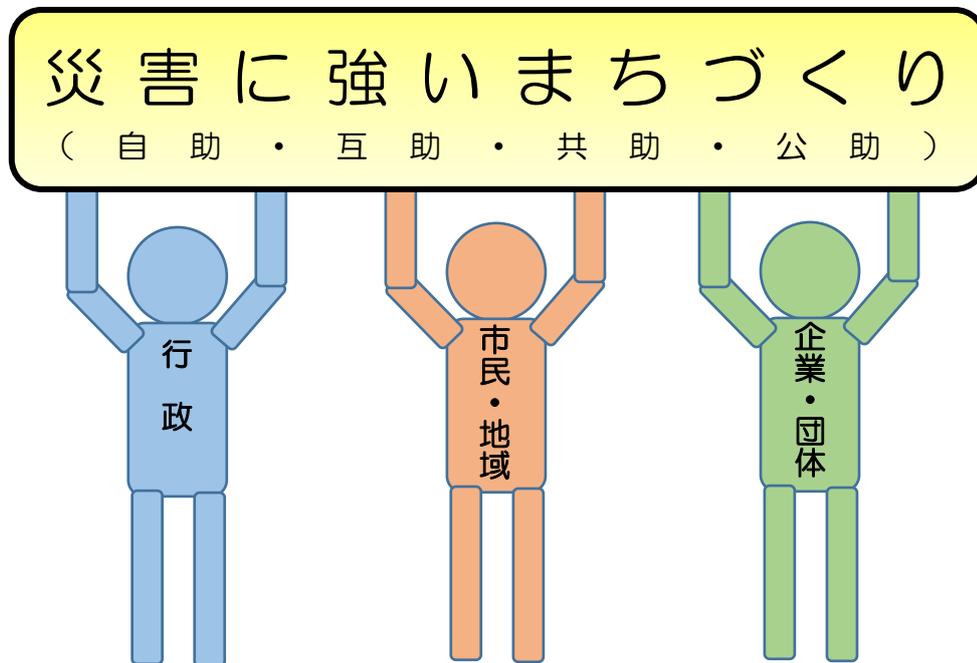
○みんなですすめるまちづくり

市民一人ひとりや各種団体、企業と行政を含めた地域の誰もが、ともに連携し、協働し合うことで地域の課題を柔軟に対応していく地域共生社会を目指していきます。



○災害に強いまちづくり

災害はいつどこで起こるかわかりません。市民や地域の企業・団体と行政がそれぞれの役割の中で、お互いに助け合い、日頃から災害を想定した対策や備えを心掛け、防災意識の高いまちづくりを目指します。



- ・ 自助・・・自分・家族内で取り組む助け合い
(自分でできることを自分や家族で行うこと)
- ・ 互助・・・隣近所や部落などで取り組む助け合い
(支え合いの取り組みを近隣地域で協力して行うこと)
- ・ 共助・・・社会福祉協議会・NPO・ボランティア団体などで取り組む支援
(支え合いの取り組みを福祉団体などが連携して行うこと)
- ・ 公助・・・行政機関で取り組む事業
(公的サービスなどを行政機関が行うこと)

3. 将来人口と人口に対する考え方

地方における最大の課題は「人口減少問題」で、本市においても、人口は年々減少しており、今後も減少傾向は続くと推計されています。

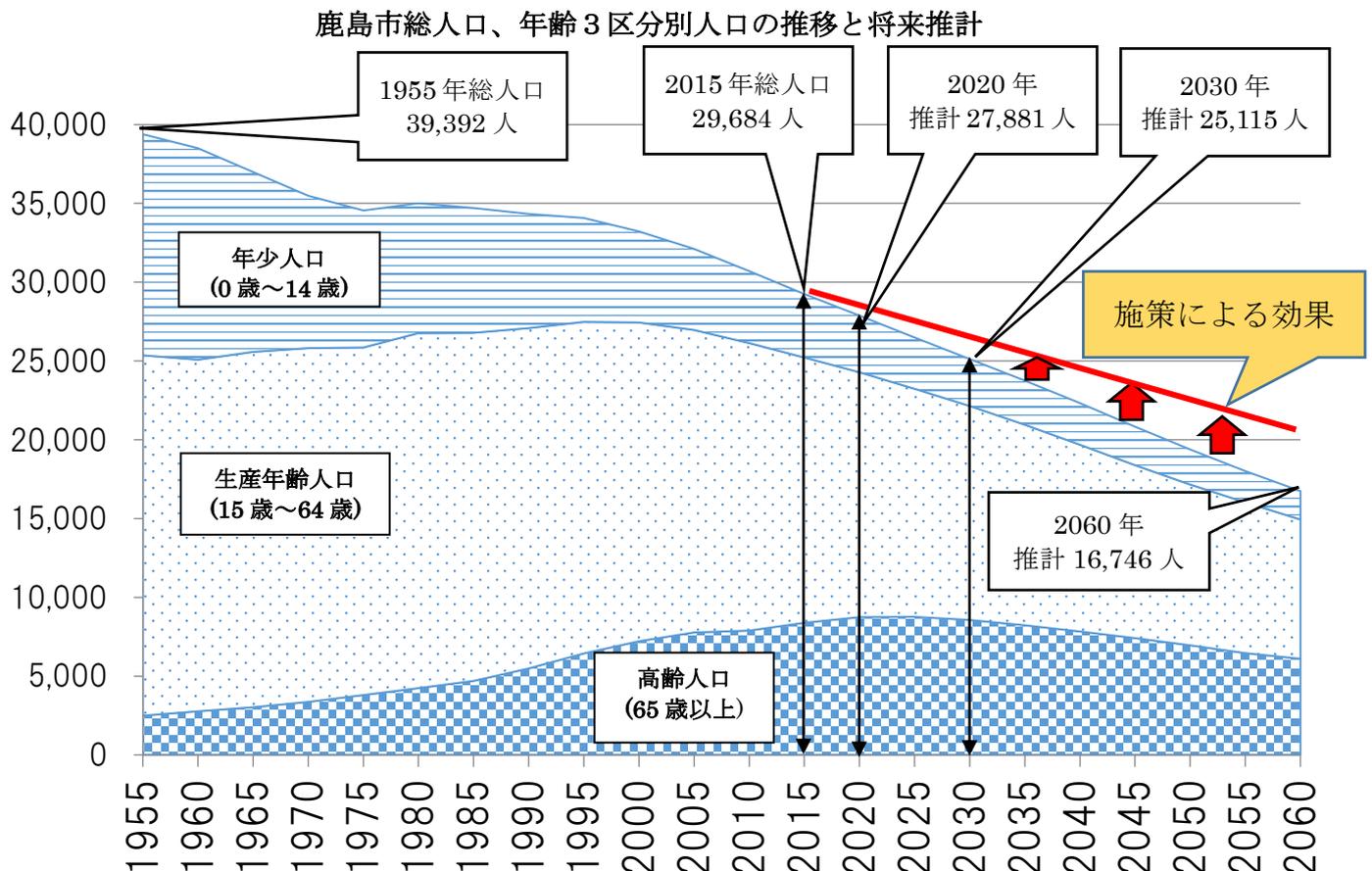
このような人口減少傾向に歯止めをかけるために、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を実現することが有効であり、「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環をつなぐことで、人口減少幅をできるだけ小さくし、将来にわたる長期的なまちづくりを行っていきます。

(1) 人口ビジョン

国勢調査の結果によると、1955年（昭和30年）の39,392人から、2015年（平成27年）には29,684人と60年間で約25%も減少しています。2015年における全人口に占める年少人口（0歳～14歳）と高齢人口（65歳以上）の割合は、それぞれ、14.1%と29.2%となっており、少子高齢化が進行していることがグラフからも見て取れます。

人口ビジョンについては、2015年度に策定し、2060年度までを推計していました。2020年度までを見てみると、推計値より若干上方で推移しており、総合計画等の主要施策の効果によるものと考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所による今後の人口推計によると、人口の減少傾向は続き、超少子高齢化の更なる深刻化が予測されますが、地域社会の維持のため、今後も総合計画等の着実な実施により人口減少カーブを緩やかにしていきます。



(出典) ・1955(S30)～2015(H27)の人口・・・国勢調査 確定値
 ・2020～2060の推定人口・・・日本の地域別将来人口(2018年(H30年)3月推計)
 (国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 目標年度

人口ビジョンの目標年度は、2060 年を最終年度とし、必要に応じて中途での変更、見直しや検討を行います。

(3) 人口減少対策の施策イメージ



4. まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 地方創生に向けた基本的な考え

第1期「鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）は、人口減少による地域経済の停滞が更なる人口流出を招く負の連鎖に陥らないように、鹿島ならではの特色を活かしたまちづくりを推進するため、2015年度（平成27年度）から2020年度（令和2年度）を目標年度として策定しました。

総合戦略では、「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」の好循環が機能することにより、「住みやすく暮らしやすいまち」の実現につながり、人口減少に歯止めがかかっていると考え、人口減少対策に特化した地方創生の施策・事業に取り組んできました。

第2期「総合戦略」は、第1期の4つの基本目標を継承し、更に地方創生を発展させるため、各分野に横断的に関連する目標を追加し、地域資源の積極的な活用を図り、多様な地方創生の取り組みを推進していきます。

目標① 鹿島の「ものづくり」をさらに磨き上げて、鹿島ならではのしごとを生み出す

目標② 定住促進と交流人口の拡大

目標③ 若者の定住を促し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの推進

目標④ 安全・安心の確かな暮らしを営む、ずっと暮らし続けたいまちの実現

横断的な目標① みんなが活躍できる「まちづくり」を推進する

- ・CSO 団体への支援
- ・地域における担い手の育成、支援
- ・多文化共生の推進
- ・男女共同参画社会の推進

横断的な目標② 新しい時代の流れを「まちづくり」に活かす

- ・Society5.0の推進
- ・持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取り組み

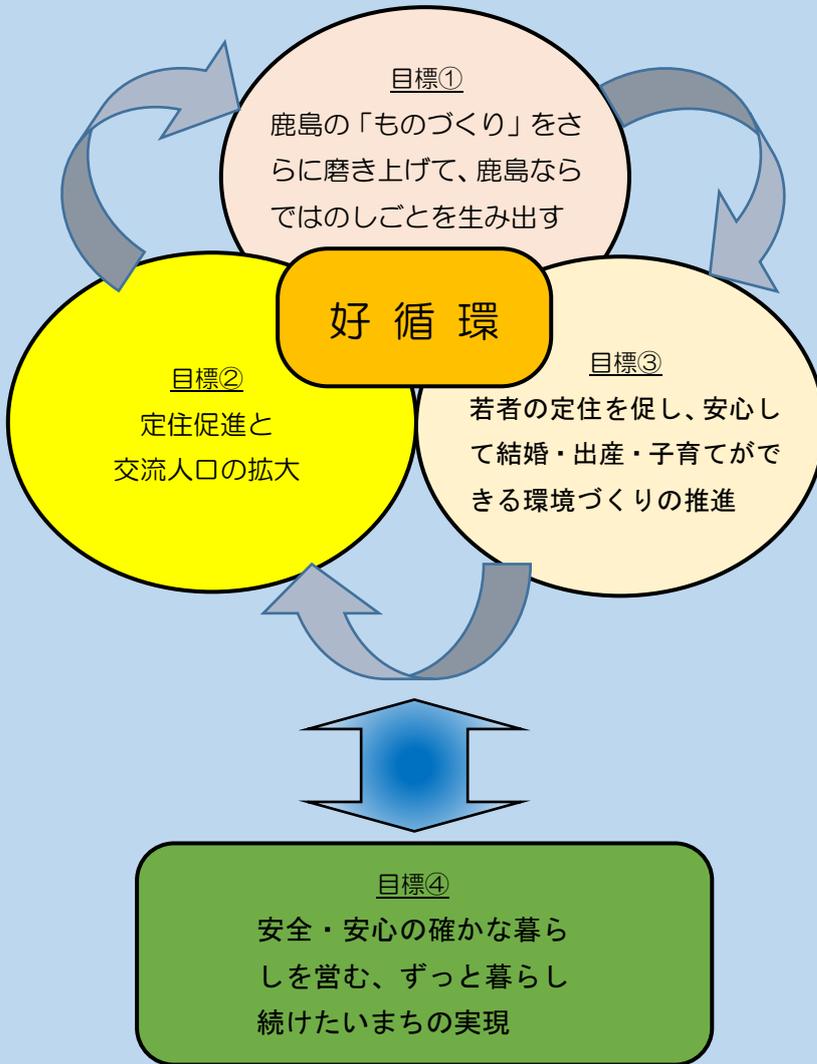
(2) 総合戦略と総合計画との関係

総合戦略は、総合計画を形成する各分野において、「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」に特化した施策・事業に取り組むものです。総合計画と一体的に策定し、相互に整合性を持たせるため、該当する主要施策には表示（**まち・ひと・しごと**）をしています。

(3) 計画期間

総合戦略は、鹿島市総合計画と相互に整合性を持たせたものであるため、総合計画と同じ令和7年度を目標年度とします。ただし、社会情勢の変化など必要に応じて見直しや検討を行います。

鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略によるまちづくり体系



横断目標① みんなが活躍できる「まちづくり」を推進する

横断目標② 新しい時代の流れを「まちづくり」に活かす

《参考》Society5.0の実現

私たちを取り巻く情報通信技術（ICT）は、スマートフォンをはじめ家庭や仕事などあらゆる場面で活用され、日々めざましいスピードで進化しています。

国では、今後さらにICTが進歩し、今までの情報社会（Society4.0）から、ICTを最大限に活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、全ての人とモノがつながり、様々な知識と情報が共有される新しい社会（Society5.0）の実現が掲げられています。

鹿島市においても、人口減少による生産力や地域力の減少など社会問題に対応し、持続可能な住民サービスを提供していくため、ICTの活用による課題解決を図っていきます。

○Society5.0で実現する社会



(引用:内閣府ホームページ)

《参考》 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

2015年9月に開催された国際サミットで、2016年から2030年までの長期的な開発の指針として定められました。17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残されない」社会の実現を目指すことにしています。

鹿島市においても、この国際目標と同じ理念と方向性をもって、施策や事業を展開していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(引用：国際連合広報センター)

- 目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
- 目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 目標9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*
- 目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(引用：外務省ホームページ)

◇持続可能な開発目標（SDGs）における主要施策との対応

SDGs の各目標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
第1章 産業の振興																	
1. 農業・林業・水産業		○						○	○			○		○	○		
2. 商業・工業					○			○	○		○	○					
3. 新たな産業の創出と支援								○	○			○					○
4. 観光								○			○	○		○	○		
第2章 福祉・保健・医療の充実																	
1. 社会福祉（地域・高齢・障がい）	○	○	○					○		○	○					○	○
2. 児童・子育て支援	○	○	○	○	○			○		○	○					○	○
3. 生活困窮者支援	○	○	○	○				○		○	○					○	○
4. 保健・医療・年金	○	○	○		○					○	○					○	○
第3章 都市基盤の整備・環境の保全																	
1. 都市基盤			○					○	○		○	○					
2. 生活環境						○	○				○	○	○				
3. 自然環境							○				○		○	○	○		
4. 伝統的町並みおよび集落の保存と活用											○						○
第4章 安全・安心																	
1 防災・減災			○						○				○				
2 交通安全・防犯			○								○					○	
3 感染症対策			○							○			○			○	
第5章 教育文化の向上																	
1. 学校教育				○	○											○	
2. 社会教育				○	○					○							○
3. 文化・芸術				○							○						○
4. スポーツ			○		○						○						
第6章 計画を推進するために																	
1. みんなですすめるまちづくり			○		○					○	○					○	○
2. 行財政運営					○						○					○	○

第3編 基本計画

第1章 産業の振興

1 農業・林業・水産業



【施策の展開方向】

- 第一次産業の持続的発展のための取り組みを支援します。
 - ・地域農林漁業の担い手の育成
 - ・高齢化・後継者不足などの課題に対応するため、軽量野菜の振興や担い手等への農地の集積・集約化、農業基盤の強化
- 国際情勢の変化を注視しつつ、競争力の強化を図ります。
 - ・多様な人材活用の推進
 - ・生産性の向上に向けた取り組み
 - ・特色ある農業と効率的な土地利用
 - ・安定・高収益な施設園芸の振興
 - ・米・麦・大豆、園芸作物による水田のフル活用の推進
- 中山間地域等における取り組みを支援します。
 - ・耕作放棄地の拡大防止と農地の維持
 - ・新規作物の導入など少量多品目の周年生産体制の支援
 - ・果樹における消費者ニーズをとらえた品種構成と産地の維持強化
 - ・畜産における品質の向上と低コスト化で効率的な経営
- 鳥獣被害対策の取り組みにより農作物の被害防止や家畜伝染病防除に努めます。
- 地産地消の食育活動を推進します。
- 農地・農業用施設の機能保全と農業の持つ「国土保全」・「水源かん養」・「景観形成」等の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。
- 農林漁業施設の機能回復及び安全性の向上を図ります。
 - ・施設の長寿命化によるライフサイクルコストの平準化
 - ・大規模災害に備えるためのため池等の耐震化
- 豊富な森林資源の健全な維持管理を図ります。
 - ・森林整備計画に基づく良質な木材の産地づくりの推進
 - ・森林環境税を活用した森林経営管理制度による適切に管理されていない森林の間伐等の支援や林業経営者への集積、集約化の推進
- 持続可能な漁家経営の安定を図ります。
 - ・海苔養殖の振興および貝類の生産拡大による周年操業の確立
 - ・漁場環境の改善と水産資源の回復・保全活動に対する支援
- 有明海を再生させるための様々な調査研究に向けて、関係機関との連携を図ります。

【主要施策】

1	農林漁業の中核となる多様な担い手の育成と新規就業者・後継者への支援
2	農地利用集積・集約化の推進
3	農業・農村の多面的機能発揮のための活動への支援
4	農産物の生産コスト低減及び品質向上による競争力の強化
5	消費者ニーズに即し、生産性の高い農産物の生産振興
6	中山間地域の活性化
7	畜産業の経営安定と防疫体制の強化
8	農業生産基盤の整備
9	農林漁業施設の長寿命化及び耐震化
10	森林経営管理制度による森林整備の推進
11	漁場環境改善の推進
12	有明海再生活動の推進

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	農林漁業の中核となる多様な担い手の育成と新規就業者・後継者への支援	トレーニングファームなどによる新規就農者の支援 2組/年	まち・ひと・しごと
2	農地利用集積・集約化の推進	担い手への集積率 60%（R1年度末）→80%	まち・ひと・しごと
4	農産物の生産コスト低減及び品質向上による競争力の強化	さが園芸生産 888 億円推進事業を活用した生産設備導入 5件/年	まち・ひと・しごと
7	畜産業の経営安定と防疫体制の強化	優良素牛導入助成による肥育農家の経営安定 20頭/年	まち・ひと・しごと
8	農業生産基盤の整備	○農地中間管理機構関連農地整備事業（ほ場整備） ・嘉瀬ノ浦・音成地区 令和5年度着手	
9	農林漁業施設の長寿命化及び耐震化	○地域農業水利施設ストックマネジメント事業（補修工事） ・排水機場 1箇所/年 ・頭首工 1箇所/年 ○農村地域防災減災事業（耐震工事） ・黒岩ため池 令和5年度完了 ○農山漁村地域整備交付金（補修工事） ・林道多良岳横断線トンネル 令和5年度完了 ○水産基盤ストックマネジメント事業（補修工事） ・浜漁港 令和5年度完了 ・飯田漁港 令和6年度完了	まち・ひと・しごと
10	森林経営管理制度による森林整備の推進	経営管理集積計画 令和4年度着手	
12	有明海再生活動の推進	諫早湾干拓事業開門調査などに対する関係団体との連携および実施要望 1回/年	



2 商業・工業

【施策の展開方向】

- 地域経済の活性化と雇用創出のために、商工業の持続的発展を目指します。
 - ・ 中小企業・小規模事業者への支援
 - ・ 担い手の育成を図るための創業・事業継続の支援
 - ・ 商業機能の充実を図り、市民や観光客にとって利便性が高い中心商店街の活性化に向けた取り組み
 - ・ 地域が持つ特有の強みを活かした商店街づくり
 - ・ 豊富な水資源や自然災害リスクの低さなど、本市の有利性を活かした迅速、的確な情報収集・情報発信による企業誘致の取り組み
- 雇用の安定と安心・安全な市民生を実現します。
 - ・ 雇用の安定と勤労者福祉の向上
 - ・ 消費者トラブルの未然防止

【主要施策】

1	事業者への伴走型個別支援の推進
2	商店街活性化事業の推進
3	祐徳門前地区まちづくり事業の推進
4	鹿島の有利性を活かした、迅速、的確な情報収集・情報発信による企業誘致の推進
5	地元企業と就職希望者とのマッチングの促進
6	消費者が安心・安全で豊かに暮らせる市民生活の実現

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	事業者への伴走型個別支援の推進	かしまビジネスサポートセンターによる事業者への支援体制の整備 ・創業者件数 8件/年 ・経営課題の解決 5件/年	まち・ひと・しごと
2	商店街活性化事業の推進	商店街の通行量（車・バイク・自転車・歩行者）5%増 ・中心商店街 2,217人(R1年度末)→2,327人 ・門前商店街 424人(R1年度末)→445人	まち・ひと・しごと
3	祐徳門前地区まちづくり事業の推進	整備計画に基づく進捗率 0%(R1年度末)→50%	まち・ひと・しごと
4	鹿島の有利性を活かした、迅速、的確な情報収集・情報発信による企業誘致の推進	・誘致企業と空き物件や立地適地とのマッチングを推進 誘致件数 2社（5年間） ・新規工業団地整備計画の策定 令和4年度計画完了	まち・ひと・しごと
5	地元企業と就職希望者とのマッチングの促進	企業説明会の実施による県内就職率10%向上 65.2%(R1年度末)→75.2%	まち・ひと・しごと



3 新たな産業の創出と支援

【施策の展開方向】

- 新たな産業を創出します。
 - ・ 1次製品の付加価値化や新商品開発を行う6次産業化の取り組みへの支援
 - ・ 商工業の技術やノウハウなどを活用した市内農林水産物を使った商品の開発や販売を行う農商工連携の取り組みへの支援
 - ・ 産業間の連携による地域産業の活性化と魅力発信
- 市内事業者の販路開拓を支援します。
 - ・ 各種商談会等への出展に対する支援
 - ・ 市内外へ向けた情報発信による需要者とのマッチング
- 産業活性化施設「海道するべ」を積極的に活用します。
 - ・ 新たな農産物の掘り起こしなど地域農業の再生に向けた取り組みへの支援
 - ・ 6次産業化・農商工連携に向けた取り組みへの支援
 - ・ 施設の充実や既存観光資源との連携による交流人口の増加

【主要施策】

1	新たな産業の創出
2	産業間連携の強化
3	商談会への出展支援やアンテナコーナー設置
4	産業活性化施設「海道するべ」の積極的な活用

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
2	産業間連携の強化	「かしま仕事めぐりツアー」の開催 2回/年	まち・ひと・しごと
3	商談会への出展支援やアンテナコーナー設置	・ 商談会への出展支援 4回/年 ・ 都市部でのアンテナコーナーの設置 5回/年	まち・ひと・しごと
4	産業活性化施設「海道するべ」の積極的な活用	・ 商品化に向けた加工品の開発 10品/年 ・ 新規作物適正テスト事業の実施 2品（5年間）	まち・ひと・しごと



4 観光

【施策の展開方向】

- 観光振興を通じた交流人口の増加を目指します。
 - ・積極的な営業活動や効果的な情報発信による観光客誘致
 - ・誘客につながるイベントなどの開催への支援
 - ・体験型観光の充実
 - ・周辺市町と連携した広域観光地の魅力発信
- 観光産業の持続的発展を目指します。
 - ・観光資源の付加価値向上
 - ・観光消費額の増加
 - ・回遊性を高め長時間滞在してもらえる観光地づくり
 - ・観光振興を担う体制づくりへの支援

【主要施策】

1	誘客・営業活動や効果的な情報発信による観光客誘致
2	鹿島酒蔵ツーリズム®の推進
3	ニューツーリズムの推進
4	道の駅鹿島の施設整備による利便性の向上
5	干潟交流館を活かした道の駅鹿島の魅力向上
6	インバウンド受入体制の充実
7	九州新幹線西九州ルート開通を見据えた誘客の促進
8	祐徳稲荷神社や肥前浜宿、道の駅鹿島などの観光拠点を結ぶ市内回遊の仕掛けづくり
9	観光振興を担う指導者や実践者、観光ガイドの育成及び組織強化への支援

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1 誘客・営業活動や効果的な情報発信による観光客誘致	・交流人口 400万人/年 ・観光消費額 10%増 30億円(R1年度末)→33億円	まち・ひと・しごと
3 ニューツーリズムの推進	体験型観光メニューの提案 5コース(5年間)	まち・ひと・しごと
4 道の駅鹿島の施設整備による利便性の向上	来場者数 50万人/年	まち・ひと・しごと
5 干潟交流館を活かした道の駅鹿島の魅力向上	・イベントの実施 5回/年 ・来館者数 6万人/年	まち・ひと・しごと
6 インバウンド受入体制の充実	多言語表記の案内マップや看板の新設・更新 10箇所(5年間)	まち・ひと・しごと
7 九州新幹線西九州ルート開通を見据えた誘客の促進	周辺市町と連携した広域観光ルートの提案 5コース(5年間)	まち・ひと・しごと
9 観光振興を担う指導者や実践者、観光ガイドの育成及び組織強化への支援	指導者・実践者の養成 5人(5年間)	まち・ひと・しごと

第2章 福祉・保健・医療の充実



1 社会福祉（地域・高齢・障がい）

【施策の展開方向】

- 自助（自分・家族の努力）、互助（隣近所や部落の支援）、共助（福祉団体等の支援）、公助（公的サービスの提供）の連携を推進し、地域で安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、生きがいとゆとりのある健康長寿のまちづくりを目指し、介護予防を柱とした福祉・介護施策を推進します。
- 障害者基本計画に掲げたノーマライゼーション※の理念のもと、障がいへの差別や偏見をなくし、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 生活困窮や育児・介護疲れ、いじめ、虐待などの不安や悩みに対し、解決を図る支援や孤立防止に努め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会と、ともに支えあうまち」の実現を目指します。
- 市民交流プラザ「かたらい」を利用した文化活動やサークル活動、健康づくりにより、多くの市民が新たな発見や交流ができるよう積極的な情報発信を図ります。

【主要施策】

1	地域福祉計画の推進 ①行政・専門機関・地域における相談体制の充実 ②福祉サービス提供者の育成、地域ケア体制の整備、関係機関との情報共有 ③住民への協働意識の啓発による地域福祉力の向上
2	社会福祉協議会を拠点とした地域福祉活動の推進 ①地域福祉活動の積極的な情報発信 ②福祉活動を支援するボランティアの登録推進と人材育成 ③地域の福祉ニーズを支援するネットワークの構築と拠点機能の強化
3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進 ①介護予防の推進 ②生活支援体制の充実 ③生きがいづくりの推進 ④地域包括ケアシステムの構築 ⑤地域包括支援センターの充実 ⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 ⑦介護人材の確保
4	障害福祉計画の推進 ①福祉施設入所者の地域生活への移行 ②入院中の精神障がい者の地域生活への移行 ③福祉施設から一般就労への移行 ④医療的ケア児への支援強化
5	障害者相談支援体制の充実・強化

6	自殺対策計画の推進 ①地域におけるネットワーク強化 ②自殺対策を支える人材の育成 ③住民への啓発と周知 ④生きることの促進要因への支援 ⑤いじめ等へのSOSの出し方に関する児童生徒の教育
7	市民交流プラザ「かたらい」の活用を促進する積極的な情報発信

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
2	社会福祉協議会を拠点とした地域福祉活動の推進 ②福祉活動を支援するボランティアの登録推進と人材育成	ボランティア登録者数 493人(R1年度末)→550人	まち・ひと・しごと
3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進 ①介護予防の推進 ③生きがいつくりの推進 ④地域包括ケアシステムの構築 ⑦介護人材の確保	・認知症サポーター数 3,911人(R1年度末)→4,600人 ・介護予防運動指導ボランティアの確保 3地区(R1年度末)→6地区 ・市内介護施設等への介護職の新規就職者数 10人/年(R4年度まで)	まち・ひと・しごと
4	障害福祉計画の推進 ③福祉施設から一般就労への移行	福祉施設から一般就労への移行 5人(5年間)	まち・ひと・しごと



2 児童・子育て支援

【施策の展開方向】

- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てに関する支援の量・質の充実を図り、家庭や地域、職場をはじめ、社会全体で子育てを支える環境整備に努めます。
- 子どもの年齢や家庭の状況に応じた支援の選択ができるよう、多様な子育てサービスを確保します。
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの不安や孤立化を解消するため、子育て総合相談センターなどにおいてさまざまな相談に対応し、関係機関と連携しながら切れ目のない支援を行います。
- ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健やかな成長を図るために、経済的援助をはじめ、就業・養育等をサポートします。
- 安心して子どもを産み育てられるまちづくり実現のため、子育てを地域全体で担う活動への市民の参画・協働を目指します。
- 親子の遊び場や交流の場となる子育て支援センター（ひろば）の充実を図り、育児講座の開催や相談への助言、子育てに関する情報の集約、提供を行います。

【主要施策】

1	鹿島市子ども・子育て支援事業計画の推進 ①保育所・幼稚園・認定こども園等の教育・保育提供体制の確保 ②地域子ども・子育て支援事業の充実 ③病後児保育の実施 ④児童虐待や専門的療育など支援を要する子どもや家庭への支援の充実 ⑤ワーク・ライフ・バランス実現に向けた企業支援や地域への啓発
2	子どもの医療費助成による子育て家庭の経済的援助の充実
3	子育て総合相談センターを中心とした妊娠・出産・子育て期に応じた個別支援体制の強化
4	児童扶養手当や医療費助成などのひとり親家庭の経済的援助の充実
5	ひとり親家庭の親の職業能力向上のための訓練や資格取得のための支援
6	家庭相談員、母子父子自立支援員、DV相談員等の相談体制の機能強化

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	鹿島市子ども・子育て支援事業計画の推進 ②地域子ども・子育て支援事業の充実 ③病後児保育の実施	○ファミリーサポートセンターへの登録・利用 ・依頼会員 91人(R1年度末)→200人 ・援助会員 59人(R1年度末)→100人 ・利用件数 30件(R1年度末)→100件 ○放課後児童健全育成事業 ・放課後児童クラブの待機児童数 6人(R1年度末)→0人 ・支援員の認定資格取得者数 31人(R1年度末)→40人 ○病後児保育の実施 市内1箇所(5年間)	まち・ひと・しごと
3	子育て総合相談センターを中心とした妊娠・出産・子育て期に応じた個別支援体制の強化	○乳幼児健診後の個別支援の充実 ・保育施設等訪問 延138件/年(R1年度末) →延200件/年 ○妊娠・出産に関する支援の充実 ・訪問等支援 延278件/年(R1年度末) →延300件/年	まち・ひと・しごと



3 生活困窮者支援

【施策の展開方向】

- 生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援事業を積極的に活用し、相談支援体制の充実を図ります。また、生活保護制度に優先して行われる他のあらゆる社会保障制度の十分な活用を促進します。
- 民生委員などと連携を深め、相談者が抱えている問題に対して多面的な支援に努めます。
- 生活保護世帯のうち、稼働能力のある世帯に対しては、関係機関と連携して就労意欲の向上と就労を促進し、自立支援に努めます。
- 被保護者が健康で文化的な生活水準を維持できるよう、生きがい対策や健康づくりを推進します。

【主要施策】

1	各種社会保障制度の理解と十分な活用
2	生活困窮者自立支援事業の活用による相談体制の充実
3	ハローワーク、社会福祉協議会などの関係機関との連携による就労促進と自立支援
4	稼働能力のある被保護者に対する就労促進と自立支援
5	被保護者の健康管理に対する支援

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
4	稼働能力のある被保護者に対する就労促進と自立支援	自立実績 12件（5年間）	まち・ひと・しごと
5	被保護者の健康管理に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法に基づく健康診査の受診率 10.2% (R1年度末) → 15% ・生活習慣病のリスクがある人への面接または訪問による保健指導 延 50人／年 	まち・ひと・しごと



4 保健・医療・年金

【施策の展開方向】

- 健康寿命（※）を延ばし、元気でいきいきとした生活が送れるよう、健康づくりや疾病予防の取り組みを推進します。
- 休日こどもクリニックや在宅当番医などの運営による救急医療体制の充実に努めます。
- 国民健康保険の広域化（県単位）により、県の運営方針に基づき、安定した財政運営と事業運営の効率化・標準化を図ります。
- 無年金者をなくし、年金受給権を確保するため、年金事務所と連携を図りながら、国民年金制度の理解と周知に努めます。

【主要施策】

1	健康づくり・疾病予防対策の充実
2	市民一人ひとりが意識して自らの疾病を予防し、健康づくりを促す取り組みの推進
3	母子保健サービスの充実
4	食育推進基本計画に基づく食育事業の推進
5	休日や時間外診療など安心して受けられる医療体制の充実
6	福祉・医療・関係機関との連携強化
7	国民健康保険被保険者の生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の推進
8	国民健康保険の広域化（県単位）による事務の効率化・標準化の推進
9	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率向上
10	国民年金制度の広報と啓発・相談体制の充実

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	健康づくり・疾病予防対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子宮がん検診の受診者数 1,168人(R1年度末)→1,268人 ・ ABC分類（胃がんリスク）検査の受診者数 160人/年 	まち・ひと・しごと
3	母子保健サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の受診率（把握率） 98%(R1年度末)→100% 	まち・ひと・しごと
10	国民健康保険被保険者の生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率 41.4%(R1年度末)→45.0% ・ メタボリックシンドローム予備群・該当者の減 29.6%(R1年度末)→25.0% 	まち・ひと・しごと

第3章 都市基盤の整備・環境の保全



1 都市基盤

【施策の展開方向】

- 利便性の高い交通網を整備します。
 - ・ 広域幹線道路および市内幹線道路の整備
 - ・ 市街地の混雑軽減および市民生活に密着した人に優しい道路の整備
 - ・ 山間部から市街地への交通の利便性向上を目的とした道路の整備
 - ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の補修や安全性の向上および機能回復
 - ・ 持続可能な公共交通を維持するため、市民の生活実態に合わせた交通体系の構築に向けた取り組み
 - ・ 九州新幹線西九州ルート開業後も長崎本線の利便性を維持・確保する要望
- 住みやすいまちづくりを推進します。
 - ・ 便利で安心安全な都市機能を持つまちづくり
 - ・ 広域幹線道路（有明沿岸道路・国道 498 号等）の整備動向を見据えながらの農村環境と調和した土地利用の推進
 - ・ 肥前鹿島駅前周辺の整備
 - ・ 市役所周辺の中川エリアにおける交通機能の充実
- 市民が安心して、安全に暮らしていけるように住宅政策を推進します。
 - ・ 地震による住宅や建築物の倒壊等の被害から市民の生命や財産を保護するための住宅や建築物の耐震化
 - ・ 公営住宅等長寿命化計画に基づいた市営住宅の維持管理
 - ・ 住宅セーフティネット制度を活用した住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の整備・検討
- U I J ターン者や子育て世代への定住対策を促進します。
 - ・ 空き家バンク制度の普及への取り組み
 - ・ 子育て世帯向け住宅の維持管理・運営

【主要施策】

1	有明海沿岸道路（福富・鹿島間）の早期事業着手と延伸計画（鹿島市から諫早市）の要望
2	国道 498 号の走行性の高い道路への整備要望
3	国道 207 号バイパスへアクセスする市道の交通形態の解析と在り方の検討
4	国・県道 7 路線の市道認定に向けた条件整備確認と移管
5	混雑軽減を目的とする西牟田地区（商業地）の道路整備
6	人に優しい道路の整備
7	辺地道路整備事業中川内・広平線の整備
8	近い将来修繕が必要な橋梁の補修工事を実施
9	自家用車のほか公共交通・徒歩等の生活様式の多様化に合わせた移動手段を推進
10	長崎本線の利便性の維持確保の要望
11	肥前鹿島駅前周辺整備計画の具現化と整備着手
12	中川エリア周辺の道路整備
13	都市公園施設の長寿命化計画に基づく公園施設の充実
14	都市計画道路の見直しと用途区域の検証
15	景観に配慮したまちづくりの推進
16	住宅等の耐震化の促進
17	公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の維持・管理
18	住宅セーフティネット制度を活用した住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の整備推進
19	空き家バンク制度に基づく空き家物件登録の推進

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
5	混雑軽減を目的とする西牟田地区（商業地）の道路整備	令和6年度完了	まち・ひと・しごと
6	人に優しい道路の整備	カラー舗装等 1路線/年	まち・ひと・しごと
8	近い将来修繕が必要な橋梁の補修工事を実施	橋梁補修 4橋/年	まち・ひと・しごと
9	自家用車のほか公共交通・徒歩等の生活様式の多様化に合わせた移動手段を推進	予約型のりあいタクシー年間運行便数 309便(R1年度末)→350便	まち・ひと・しごと
11	肥前鹿島駅前周辺整備計画の具現化と整備着手	令和7年度までに着工	まち・ひと・しごと
12	中川エリア周辺の道路整備	令和4年度着手	まち・ひと・しごと
13	都市公園施設の長寿命化計画に基づく公園施設の充実	令和4年度までに計画策定	まち・ひと・しごと
16	住宅等の耐震化の促進	10件（5年間）	まち・ひと・しごと
18	住宅セーフティネット制度を活用した、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の整備推進	賃貸住宅登録10件（5年間）	まち・ひと・しごと
19	空き家バンク制度に基づく空き家物件登録の推進	新規物件登録件数30件（5年間）	まち・ひと・しごと



2 生活環境

【施策の展開方向】

- 安全でおいしい水を安定的に供給するために、企業経営の健全化に努め、災害に強い水道施設の構築に向け計画的な整備・更新を進めます。
- 下水道の汚水事業の促進と合併処理浄化槽設置整備事業の推進により、市内全域の生活環境改善および美しい水環境の維持に努めます。
- 下水道の汚水事業施設の計画的な整備・更新を行うことで安定した汚水処理に努めます。
- 下水道を起点とした産業間連携を図り、地域活力の向上に努めます。
- 資源循環型社会を構築できる環境都市を目指します。
- 動物愛護と適切な管理に係る普及啓発に努めます。

【主要施策】

1	災害に強い水道施設に向けた計画的な整備・更新
2	下水道汚水事業のPPP（官民連携手法）による整備促進
3	下水道汚水事業施設のストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新
4	水質汚濁防止のための合併処理浄化槽の設置推進
5	下水道浄化センターでのし尿・浄化槽汚泥処理の共同化検討
6	プラスチックごみを含むごみの減量化・再資源化の実施
7	ディスプレイや汚泥有効利用施設を使った事業所系生ごみの資源化の検討
8	市民・事業者との協働による計画的な清掃活動の実施
9	不法投棄対策の啓発活動・監視カメラの設置・巡視パトロールの強化
10	ペットの適正な飼い方に関する啓発活動の実施

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	災害に強い水道施設に向けた計画的な整備・更新	・配水管の更新 1,000m/年 ・水道施設更新計画 令和7年度策定	まち・ひと・しごと
2	下水道汚水事業のPPP（官民連携手法）による整備促進	下水道供用開始世帯数 4,632世帯(R1年度末)→5,510世帯	まち・ひと・しごと
3	下水道汚水事業施設のストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新	浄化センター 令和3年度：実施設計 令和4年度～：改築工事	まち・ひと・しごと
4	水質汚濁防止のための合併処理浄化槽の設置推進	300基（5年間）	まち・ひと・しごと
6	プラスチックごみを含むごみの減量化・再資源化の実施	さが西部クリーンセンターへ出す ごみの減量化 約10%減量 7,880t(R1年度末)→7,092t	まち・ひと・しごと
10	ペットの適正な飼い方に関する啓発活動の実施	出前講座 6回/年	まち・ひと・しごと



3 自然環境

【施策の展開方向】

- ラムサール条約と東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップに基づき、有明海の海域環境の保全と地域活性化等の有効的な利用に努めます。
- 人と自然が共生できる地球に優しい自然豊かなまちづくりに努めます。

【主要施策】

1	ラムサール条約に基づく海域環境および生物多様性保全に関する普及啓発活動
2	市内海域の保全および干潟を中心に生息する生物の生息状況に関する調査研究の実施
3	環境教育プログラムの実施
4	ラムサール条約推進協議会活動の活性化
5	ラムサールブランド認証品を生かした地域産業の活性化
6	地球温暖化防止活動として省エネに配慮した生活の推進
7	再生可能エネルギーの活用研究

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1 ラムサール条約に基づく海域環境および生物多様性保全に関する普及啓発活動	干潟を守る活動に関する各種イベント参加者数 7,000人(R1年度末)→10,000人	まち・ひと・しごと
2 市内海域の保全および干潟を中心に生息する生物の生息状況に関する調査研究の実施	調査データの蓄積と有明海環境保全のための方針決定	まち・ひと・しごと
3 環境教育プログラムの実施	・市内小中学校での実施 7校(R1年度末)→9校 ・干潟交流館での修学旅行生を対象とした環境教室実施 0校(R1年度末)→5校	まち・ひと・しごと





4 伝統的町並みおよび集落の保存と活用

【施策の展開方向】

- 重要伝統的建造物群保存地区である浜中町八本木地区及び浜庄津町浜金屋町地区における町並み保存と防災対策に努めます。
- 伝統的町並みとその周辺で住環境を改善させる公共施設整備を図ります。
- 伝統的町並みとその周辺で連携して、相乗効果のある活用を図ります。
- 空き家となっている伝統的建造物を有効利用するため、観光や入居者を募った定住促進などに活用します。

【主要施策】

1	伝統的建造物などの修理・修景事業及び防災事業の実施
2	肥前浜駅舎及び駅前広場の利活用促進
3	肥前浜宿、肥前浜駅、祐徳門前地区の3拠点連携と回遊性の向上
4	伝統的な町並みや景観を活かした地域振興の推進
5	街なみ環境整備事業地区における道路美装化、照明灯などの整備
6	空き家となっている建造物の観光資源化又は定住促進などへの有効活用

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	伝統的建造物などの修理・修景事業及び防災事業の実施	伝統的建造物の修理・修景など 20件（5年間）	
5	街なみ環境整備事業地区における道路美装化、照明灯などの整備	令和4年度までにエリア拡大	
6	空き家となっている建造物の観光資源化又は定住促進などへの有効活用	住居や店舗などへの有効活用 5件（5年間）	まち・ひと・しごと

第4章 安全・安心



1 防災・減災

【施策の展開方向】

- 国土強靱化地域計画に基づき、災害に強いまちづくりに努めます。
- 鹿島新世紀センターを核とした防災体制の強化に努めます。
- 防災・災害情報の迅速な情報発信に努めます。
- 自主防災組織の育成・支援などにより、地域防災力（自助・共助）の向上に努めます。
- 避難行動要支援者など、災害弱者の支援体制の強化に努めます。
- 地域の安全安心を支える消防団の環境整備に努めます。
- 災害時においては、地域防災計画、業務継続計画（BCP）、災害時受援計画に基づき、行政運営の継続や早期の復興など、防災・減災対策に努めます。
- 災害発生時において、避難者が安心して生活することができる避難所の運営に努めます。

【主要施策】

1	河川改修事業の促進
2	急傾斜地崩壊防止事業の推進
3	治山・砂防事業の推進
4	都市雨水排水施設のストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新及び浸水被害に関する住民への周知強化
5	防災情報伝達システム、鹿島市ホームページ、ケーブルテレビ等を活用した情報提供
6	消防、警察をはじめ国、県等の防災・消防に係る各機関の連携維持・強化
7	災害ボランティアセンターとの連携及び災害ボランティアの育成、支援
8	地域防災力（自助・共助）の向上
9	消防団活動の環境整備

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
4	都市雨水排水施設のストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新及び浸水被害に関する住民への周知強化	<ul style="list-style-type: none"> ・中牟田雨水ポンプ場改築 令和2年度～4年度 ・南舟津雨水ポンプ場更新 令和2年度～5年度 ・中村雨水ポンプ場改築 令和5年度～ ・内水ハザードマップ作製 令和4年度 	まち・ひと・しごと
7	地域防災力（自助・共助）の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ等を活用した防災研修の実施 4回/年 ・自主防災組織等の地域を主体とした防災訓練の実施 1回/年 	まち・ひと・しごと



2 交通安全・防犯

【施策の展開方向】

- 交通安全や防犯など暮らしの中の安全安心に努めます。
- 警察など関係機関と協力して、犯罪被害者等への支援体制の連携を図ります。

【主要施策】

1	交通安全意識の高揚
2	犯罪が起きにくい地域づくり
3	老朽危険空き家の対応

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

施策名	目標・指標等	総合戦略該当
2 犯罪が起きにくい地域づくり	子どもの通学路や遊び場等への防犯カメラの設置 10箇所（5年間）	まち・ひと・しごと



3 感染症対策

【施策の展開方向】

- 感染症対策を考慮した災害用備蓄物資の整備に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症などから市民の生活と生命を守るため、相談体制の充実と関係機関との連携強化に努めます。

【主要施策】

1	感染症対策を考慮した災害用備蓄物資の整備
2	新型コロナウイルス感染症などに関する適切な情報発信と相談体制の充実
3	感染症に対する市民の安全安心の確保のため関係機関との連携強化
4	「新しい生活様式」を踏まえ、一人ひとりができる感染症対策の正しい知識の啓発

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1 感染症対策を考慮した災害用備蓄物資の整備	災害時想定避難者数(人口の5%)の備蓄品の整備 27品目(R1年度末)→37品目	まち・ひと・しごと

第5章 教育文化の向上



1 学校教育

【施策の展開方向】

- 新しい時代に生きる子どもたちに必要な資質・能力を伸ばす教育を推進します。
- 学校の教育活動全体を通して、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します。
- ふるさと「鹿島」を愛し誇りに思う子どもを育む教育を推進します。
- 小学校と幼稚園、保育所、認定こども園が連携した就学支援に努めます。
- 学校と地域の連携を強化し、地域の信頼に応える学校づくりを目指します。
- 学びを支える教育環境の整備に努めます。

【主要施策】

1	確かな学力の向上と定着へ向けた指導の充実と機会の確保
2	「生きる力」を育むための教育内容の充実
3	学力保障と生徒指導の充実へ向けた各種支援員、相談員、外部講師等の活用
4	豊かな心を育むための体験活動や文化活動の実施
5	健やかな体を育む教育と健康・安全に関する指導の充実
6	学校図書館の充実と読書活動の奨励
7	人権・福祉・生命尊重等の学習を通じた心の教育の実施
8	「インクルーシブ教育システム」の理念を踏まえた特別支援教育の充実
9	鹿島の歴史や文化、環境を活かした「ふるさと教育」の実施
10	小学校と保育施設等の連携強化と就学前からの教育相談体制の充実
11	小中高等学校の連携強化
12	「地域とともにある学校づくり」の実現へ向けた学校運営協議会の設置
13	効果的な教育活動を行うための教職員の働き方改革の推進
14	G I G Aスクール構想に基づく I C T環境整備と利活用の促進
15	学校施設の安全管理と計画的な長寿命化事業の実施
16	安全で安心な学校給食の提供と給食施設の計画的な整備

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	確かな学力の向上と定着へ向けた指導の充実と機会の確保	児童生徒のアンケート 習熟度などを指標（予定）	
9	鹿島の歴史や文化、環境を活かした「ふるさと教育」の実施	児童生徒のアンケート 郷土への愛着などを指標（予定）	まち・ひと・しごと
12	「地域とともにある学校づくり」の実現へ向けた学校運営協議会の設置	市内小中学校に学校運営協議会を設置 2校(R1年度末)→9校	まち・ひと・しごと
14	G I G Aスクール構想に基づく I C T環境整備と利活用の促進	1人1台の情報端末の整備 18%(R1年度末)→100%(R4年度末)	まち・ひと・しごと



2 社会教育

【施策の展開方向】

- 市民一人ひとりが生涯にわたって学べる環境の整備と機会の提供を行い、その成果を生きがいやまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習の振興に努めます。
- 社会教育関係団体をはじめ、まちづくり団体やNPOなど多様な組織と連携・協働し、地域活動の支援、青少年の健全育成などに努めます。
- 公民館活動による人づくり、つながりづくり、地域づくりを通じて、地域課題の解決やコミュニティ活動を支援します。
- 差別や偏見について自らの問題として受け止め、あらゆる差別を許さない人権感覚を身に付けることをめざし、人権・同和問題に関する教育と啓発の推進に努めます。

【主要施策】

1	生涯学習センター・市民図書館を、学び・交流・情報の拠点とした、市民が主役の生涯学習の展開
2	年代を問わず市民の多彩なニーズに基づく様々な学びの機会を提供
3	社会教育関係団体との連携の強化、活動の支援、団体育成
4	ふるさとの豊かな自然や地域資源などを活かした体験活動の充実
5	学校、家庭、地域が連携・協働した教育活動の推進
6	公民館の社会教育施設としての機能強化と、地域づくりの拠点としての活動強化
7	社会教育施設の適正な維持・管理
8	図書館の利用促進、特に新規利用者の獲得・開拓に向けた事業展開
9	人権・同和問題に関する教育・啓発活動の推進 ①学校、地域社会、企業・事業所における人権・同和問題教育、啓発の推進 ②同和問題をはじめとする多様化した人権問題に関する啓発活動の充実

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	生涯学習センター・市民図書館を、学び・交流・情報の拠点とした、市民が主役の生涯学習の展開	エイブル倶楽部（講座・事業など） の他団体との連携・共催事業 7事業(R1年度末)→10事業	まち・ひと・しごと
4	ふるさとの豊かな自然や地域資源などを活かした体験活動の充実	体験活動の実施 6回/年	まち・ひと・しごと
8	図書館の利用促進、特に新規利用者の獲得・開拓に向けた事業展開	巡回図書館貸出冊数 2,904冊(R1年度)→3,200冊	まち・ひと・しごと
9	人権・同和問題に関する教育・啓発活動の推進 ②同和問題をはじめとする多様化した人権問題に関する啓発活動の充実	インターネットによる人権侵害、 女性・子どもの人権等に関する研修、広報 1回以上/年	



3 文化・芸術

【施策の展開方向】

- 地域の歴史的、文化的資産の保存、継承、活用に取り組むとともに、市民の郷土愛と理解を深め、まちづくりに活かします。
- 多くの市民が、多彩な文化芸術に親しむ機会を設けるとともに、文化芸術活動に取り組む環境を整備することで、地域の活性化につなげます。
- 新市民会館を「まちの晴れ舞台」として整備し、様々な文化芸術活動の発表や芸術鑑賞など多様な市民交流の場を提供します。

【主要施策】

1	社会教育や学校教育の場で、郷土の歴史や文化の再発見や再認識に向けた取り組み
2	地域の文化財の調査による、総合的な把握と必要に応じた指定
3	指定文化財などの、歴史的・文化的資産の適切な維持管理
4	地域の民俗芸能や祭礼行事、伝統工芸などの保存継承活動の支援
5	郷土資料の収集・保存し、ふるさと学習に向けた展示などの利活用の推進
6	文化芸術に関する講演会、展示会、講座の開催と、市民の活動発表の場の提供
7	新市民会館の整備による生涯学習センター（エイブル）と連動した市民文化交流の場の提供

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	社会教育や学校教育の場で、郷土の歴史や文化の再発見や再認識に向けた取り組み	文化財パンフレットを活用した講座等の開催 2回／年	まち・ひと・しごと
3	指定文化財などの、歴史的・文化的資産の適切な維持管理	鹿島城大手門の修理 令和6年度までに完了	
7	新市民会館の整備による生涯学習センター（エイブル）と連動した市民文化交流の場の提供	新市民会館年間利用者数 15,000人／年	まち・ひと・しごと



4 スポーツ

【施策の展開方向】

- 生涯スポーツを推進し、心身の健康増進と体力向上を図るとともに、市民の健康寿命の延伸に努めます。
- 市民が安心してスポーツをすることができる環境の整備とスポーツ施設の積極的利用を促進し、スポーツ人口の拡大を図ります。
- スポーツ（する・みる・ささえる）への「きっかけづくり」のため、スポーツイベントの誘致やスポーツ合宿などを推進します。

【主要施策】

1	総合型地域スポーツクラブ「スポーツライフ・鹿島」の育成、支援
2	スポーツ施設の適正な維持・管理
3	スポーツイベントの誘致およびスポーツ合宿の推進
4	2023 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功と実施競技の普及
5	スポーツ施策の総合的指針となるスポーツ推進計画（仮称）の策定

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	総合型地域スポーツクラブ「スポーツライフ・鹿島」の育成、支援	スポーツライフ・鹿島会員数 651人(R1年度末)→750人	まち・ひと・しごと
3	スポーツイベントの誘致およびスポーツ合宿の推進	イベント誘致・合宿団体 延40団体(5年間)	まち・ひと・しごと
4	2023 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功と実施競技の普及	選手・観客への満足度調査 75%以上満足(R5年度実施)	
5	スポーツ施策の総合的指針となるスポーツ推進計画（仮称）の策定	令和7年度までに策定	

第6章 計画を推進するために



1 みんなですすめるまちづくり

【施策の展開方向】

- 市民参加のまちづくりを進めるための情報発信に努めます。
 - ・市民と行政が一体となったまちづくりのための情報発信と市民参加の促進
 - ・地域コミュニティ活動の活性化を図るための行政が持つ情報やノウハウの提供及び支援
 - ・本市出身者やゆかりのある人がふるさとの広告塔・応援者となってもらうための仕組みづくり
- 交流人口、関係人口、移住定住人口の増加を図ります。
 - ・国内外からの観光客や地域間交流による交流人口の増加
 - ・地域の担い手不足を解消するための関係人口の拡大
 - ・若い世代がまちに誇りや愛着を持つことによる地元志向への結びつけ
 - ・転職、結婚などをきっかけとした移住定住促進
- 人権が尊重されるまちづくりを目指します。
 - ・国籍、民族に関わらない多文化共生のまちづくり
 - ・個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現
 - ・あらゆる人権侵害や人権問題の解消に向けた取組み

【主要施策】

1	鹿島市ホームページや市報、SNSなど広報手段の活用と充実
2	ケーブルテレビ網の有効活用
3	市民政策提案やパブリックコメントなど広聴機能の充実
4	情報公開制度を活用した市民参画によるまちづくりの推進
5	CSO活動に対する支援・相談体制の充実と情報発信
6	個人や企業のふるさと納税を活用した地方創生の取り組み推進
7	交流人口・関係人口拡大の推進 ①地域外の人が地域と多様に関わる交流の機会を提供 ②千葉県香取市、韓国高興郡、釜山外国語大学校など国内外の友好都市等との交流推進
8	移住を考えている人への鹿島の魅力や支援に関する情報発信と定住促進
9	若者のふるさとへの愛着形成と住み続けたいまちを目指した「地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト」や「企業説明会」の実施
10	男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会づくりの推進
11	DV対策基本計画の推進
12	人権に関する相談体制の充実

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
8	移住を考えている人へ鹿島の魅力や支援に関する情報発信と定住促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生移住支援事業を活用した移住者 1人/年 ・地域活性化を推進する婚活応援事業への支援 1事業/年 	まち・ひと・しごと
10	男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会づくりの推進	各種委員会・協議会委員の女性の割合 27.1%(R1年度末)→40%	まち・ひと・しごと

2 行財政運営

【施策の展開方向】



- 市民サービスの向上に向けた行政運営に努めます。
 - ・市が保有する公文書など情報の適正な管理及び市民との情報共有化
 - ・複雑・多様化する市民のニーズに対応できる職員の育成（真の行政のプロフェッショナル）
 - ・定年延長等を踏まえた人事管理や適正な定員管理
 - ・女性や障がい者等が活躍できる職場づくり
 - ・ICTの活用、業務委託などによる事務の効率化及びサービスの向上
- 財政運営
 - ・社会経済情勢や地方財政制度の変化に柔軟に対応した健全な財政運営
 - ・公平・適正な課税と自主納付の推進による税収の確保

【主要施策】

1	適切な公文書管理の徹底
2	人事評価の人事管理への活用
3	マイナンバーカードの普及促進
4	第二次行財政改革プランの策定と推進
5	公共施設等総合管理基本方針による公共施設の適正管理
6	適正な課税対象の把握と納税意識の向上

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
3	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカード交付率 16.5% (R1 年度末) → 70%	